

久慈地方振興局長告示第4号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成20年3月25日

久慈地方振興局長 和 嶋 憲 男

- 1 道路の位置 久慈市門前第37地割50番6、55番6、55番8、55番9及び56番27並びに55番6地先認定外水路、55番8地先認定外水路、55番9地先認定外水路及び56番27地先認定外水路。
- 2 指定図 別紙のとおり。「別紙」は、省略し、久慈地方振興局土木部及び久慈市役所に備えておいて縦覧に供する。